



ISUMI CITY  
ASSEMBLY

# いすみ議会だより

発行：いすみ市議会 編集：議会だより編集委員会 2007. 2. 1 発行  
〒298-8501 千葉県いすみ市大原7400番地1 TEL 0470-62-1406 (議会事務局)

ホームページアドレス <http://www.city.isumi.lg.jp/> メールアドレス [gikai-gizi@city.isumi.lg.jp](mailto:gikai-gizi@city.isumi.lg.jp)



太東漁港での地蛸の水揚げ

## 主な内容

- 議長・副議長就任の挨拶 2ページ
- 議員紹介 3ページ
- いすみ市議会の構成 4ページ
- 平成18年第4回定例議会概要 5ページ
- 委員会審査報告 7ページ
- 一般質問 8ページ

## 第5号

平成18年  
第3回 臨時議会  
第4回 定例議会

# 新しい市議会の構成が決まりました

## 議長に兼沢謙一氏、副議長に吉野勝己氏を選出

平成 18 年 11 月 30 日の任期満了に伴う一般選挙後、はじめての市議会（臨時議会）が 12 月 8 日に開かれました。

この臨時議会では、議長と副議長の選挙、4つの常任委員会委員と議会運営委員会委員の指名、一部事務組合議会議員の選挙が行われ、議長に兼沢謙一議員、副議長に吉野勝己議員が当選しました。

さらに、議会議員の定数が 26 人となったこと及び地方自治法の一部が改正されたことに伴い、市議会会議規則と市議会委員会条例の一部改正議案が議員より提出され、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

# 平成18年第3回臨時議会

## 各常任委員会委員・議会運営委員会委員、一部事務組合議会議員を選出



議長 兼沢 謙一  
かねさわ けんいち



副議長 吉野 勝己  
よしの かつみ

### 議長・副議長就任の挨拶

私どもは、第3回臨時議会において、議員各位のご推挙をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責の重さを痛感しているところでございます。

現在、各地方自治体とも厳しい財政運営を強いられています。状況ではありますが、行財政改革、少子高齢化対策等の山積する諸課題に対し、精力的に取り組んでいかなければな

らないと考えております。公正・公明の立場を堅持しつつ、円滑なる議会運営を心がけ、市民の皆様のご意見やご提案を市政に反映することを最大の責務とし、全議員一丸となり、いすみ市発展のため全力を尽くす所存でございます。

今後とも、議会に對しまして深いご理解と、ご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。



たかなし よういち  
4 高梨 庸市(46)  
深堀1854  
62-0255



なかもら まつひろ  
3 中村 松洋(57)  
大原758  
62-1569



よこやま まさき  
2 横山 正樹(54)  
大原9089-1  
62-0697



た い ひであき  
1 田井 秀明(44)  
日在1873-15  
60-1108



あおやぎ ひでとし  
8 青柳 英俊(62)  
新田3534-1  
63-0690



いいだか よねぞう  
7 飯高 米蔵(66)  
岬町江場土180  
87-2122



わたなべ としお  
6 渡辺 敏男(62)  
作田1753-1  
86-4763



もとよし もと  
5 元吉 基(62)  
山田6929  
66-0453

議 員 紹 介



写真

議席番号 氏名(年齢)  
住所  
電話番号

平成19年2月1日現在



いし い ひろし  
14 石井 博(56)  
山田5535  
66-1521



かわしま ひでゆき  
13 川嶋 英之(60)  
岬町押日2860  
87-4091



きみづか たいぞう  
12 君塚 泰三(62)  
岬町椎木1762  
87-3247



よしの かつみ  
11 吉野 勝己(67)  
島589  
86-3348



すぎやま としゆき  
10 杉山 敏行(79)  
新田野411  
66-1320



すずき れいこ  
9 鈴木 麗子(66)  
下布施2198  
66-0059



はんば しんいち  
20 半場 新一(54)  
行川777  
86-5331



やまぐち みのる  
19 山口 稔(62)  
大原9013  
62-2589



あつた しょうじ  
18 熱田 彰司(65)  
岬町榎沢1246  
87-2712



かねさわ けんいち  
17 兼沢 謙一(58)  
岬町岩熊1032  
87-3922



あそう みのる  
16 麻生 実(58)  
岬町嘉谷354  
87-3802



いしかわ みつお  
15 石川 光男(64)  
高谷1920  
66-1467



いわい とよしげ  
26 岩井 豊重(62)  
行川1405  
86-3426



よねもと としお  
25 米本 利雄(74)  
岬町長者130  
87-3330



きみづか としお  
24 君塚 利雄(77)  
岬町椎木241  
87-2820



いのうえ ひでいち  
23 井上 栄弼(64)  
大原7806-1  
62-0619



まつざき としお  
22 松崎 敏雄(63)  
岬町井沢1170  
87-2875



あらい ただし  
21 荒井 正(56)  
若山586  
62-4809

# いすみ市議会の構成

## 常任委員会

◎委員長 ○副委員長

### 総務常任委員会

総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員などに関する事務調査や請願、陳情を審査します。

◎青柳英俊                      ○岩井豊重                      田井秀明  
 中村松洋                      吉野勝己                      麻生実  
 兼沢謙一

### 民生環境常任委員会

市民生活部、水道課に関する事務調査や請願、陳情を審査します。

◎松崎敏雄                      ○山口稔                      横山正樹  
 石井博                      熱田彰司                      荒井正  
 井上栄弉

### 産業建設常任委員会

産業建設部、農業委員会に関する事務調査や請願、陳情を審査します。

◎川嶋英之                      ○元吉基                      飯高米蔵  
 杉山敏行                      石川光男                      半場新一

### 文教常任委員会

教育委員会に関する事務調査や請願、陳情を審査します。

◎君塚泰三                      ○鈴木麗子                      高梨庸市  
 渡辺敏男                      君塚利雄                      米本利雄

## 議会運営委員会

◎委員長 ○副委員長

会期日程や議案・請願・陳情の取扱い、議長の諮問事項など、議会の円滑な運営方法について協議を行います。

◎石川光男                      ○青柳英俊                      君塚泰三  
 川嶋英之                      松崎敏雄

## 一部事務組合議会議員

国保国吉病院組合  
 元吉基  
 杉山敏行  
 川嶋英之  
 熱田彰司  
 岩井豊重

布施学校組合  
 高梨庸市  
 鈴木麗子  
 荒井正

夷隅環境衛生組合  
 吉野勝己  
 兼沢謙一  
 半場新一  
 井上栄弉

広域市町村圏事務組合  
 石川光男  
 兼沢謙一  
 君塚利雄

# 平成 18 年 第 4 回 定例 議 会

## 条 例 改 正 や 補 正 予 算 等 22 件 を 審 議

第 4 回 定例 議 会 は 12 月 14 日 から 22 日 までの 9 日 間 の 会 期 で 開 催 さ れ ま し た。

こ の 定例 議 会 で は、市 長 か ら 条 例 改 正 や 平 成 18 年 度 一 般 会 計 補 正 予 算 等 の 18 議 案 が 提 出 さ れ、い ず れ の 議 案 も 原 案 の と お り 可 決 ・ 同 意 さ れ ま し た。ほ か に、陳 情 4 件 を 審 査 し ま し た が、い ず れ も 不 採 択 と な り ま し た。

一 般 質 問 は、7 人 の 議 員 が 行 い、市 政 に 関 す る 諸 問 題 に つ い て 活 発 な 議 論 が 展 開 さ れ ま し た。

### 12 月 定例 議 会 で は こ ん な こ と を 決 め ま し た 議 案 の 内 容

#### 市 長 提 出 議 案

- ◎ い す み 市 特 別 職 の 職 員 で 非 常 勤 の も の 等 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正【可 決】  
〔付 託 委 員 会〕  
民 生 環 境 常 任 委 員 会  
（介 護 保 險 法 が 改 正 さ れ、新 た に 市 町 村 に 指 定 権 限 が 移 譲 さ れ た、地 域 密 着 型 サ ー ビ ス 事 業 者 の 指 定 等 に つ い て 審 議 す る た め の「い す み 市 地 域 密 着 型 サ ー ビ ス 運 営 委 員 会 委 員」及 び 平 成 19 年 4 月 1 日 設 置 予 定 の い す み 市 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー の 運 営 方 針 等 を 審 議 す る た め の「い す み 市 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 委 員」を 加 え、そ れ ぞ れ の 報 酬 を、日 額 6 千 円 と し た も の で す。）
- ◎ い す み 市 道 路 占 用 料 徴 収 条 例 の 一 部 改 正【可 決】  
〔付 託 委 員 会〕  
産 業 建 設 常 任 委 員 会  
（兩 条 例 は、電 氣 事 業 又 は 第 1 種 電 氣 通 信 事 業 者 が、既 設 の 電 柱 類 に 電 線 を 共 架 す る 場 合 に、第 2 次 占 用 料 を 徴 収 す る よ う 改 正 し た も の で す。）
- ◎ い す み 市 準 用 河 川 の 流 水 占 用 料 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正【可 決】  
〔付 託 委 員 会〕  
産 業 建 設 常 任 委 員 会  
（兩 条 例 は、電 氣 事 業 又 は 第 1 種 電 氣 通 信 事 業 者 が、既 設 の 電 柱 類 に 電 線 を 共 架 す る 場 合 に、第 2 次 占 用 料 を 徴 収 す る よ う 改 正 し た も の で す。）
- ◎ 平 成 18 年 度 い す み 市 一 般 会 計 補 正 予 算【可 決】  
〔付 託 委 員 会〕  
各 委 員 会 の 所 掌 区 分 こ と に 分 割 付 託  
（歳 入 歳 出 に そ れ ぞ れ 4 億 7、7 4 9 万 2 千 円 を 追 加 し、予 算 総 額 を 144 億 3、4 0 4 万 4 千 円 と し た も の で す。）
- ◎ 平 成 18 年 度 い す み 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算【可 決】  
〔付 託 委 員 会〕  
民 生 環 境 常 任 委 員 会  
（歳 入 歳 出 に そ れ ぞ れ 1 億 8、5 8 7 万 円 を 追 加 し、予 算 総 額 を 50 億 1、3 8 4 万 3 千 円 と し た も の で す。）
- ◎ 平 成 18 年 度 い す み 市 老 人 保 健 特 別 会 計 補 正 予 算【可 決】  
〔付 託 委 員 会〕  
民 生 環 境 常 任 委 員 会  
（歳 入 歳 出 に そ れ ぞ れ 2 億 5、0 0 0 万 円 を 追 加 し、予 算 総 額 を 50 億 6 万 2 千 円 と し た も の で す。）
- ◎ 平 成 18 年 度 い す み 市 介 護 保 健 特 別 会 計 補 正 予 算【可 決】  
〔付 託 委 員 会〕  
民 生 環 境 常 任 委 員 会  
（歳 入 歳 出 に そ れ ぞ れ 49 万 7 千 円 を 追 加 し、予 算 総 額 を 24 億 9 7 1 万 円 と し た も の で す。）

のです。)

◎千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議

【可決】

〔委員会付託省略〕

(新たな医療保険制度として、後期高齢者医療制度が平成20年4月1日から施行されることとなり、都道府県ごとに全ての市町村が参加する後期高齢者医療広域連合を、平成19年3月31日までに設立することが義務付けられ、千葉県においても平成19年1月1日から千葉県後期高齢者医療広域連合規約の制定及び千葉県後期高齢者医療広域連合を設置することから、広域連合の設置に関する協議について構成市町村における議決を求められたものです。)

市町村における議決を求められたものです。)

◎国保国吉病院組合規約の一部改正に関する協議【可決】

〔委員会付託省略〕

(地方自治法の一部改正に伴う吏員制度の廃止について組合規約を改正する必要がある、構成市町村における議決を求められたものです。)

◎夷隅環境衛生組合規約の一部改正に関する協議【可決】

〔委員会付託省略〕

(地方自治法の一部改正に伴う収入役の廃止及び吏員制度の廃止等、組合規約を改正する必要がある、構成市町村における議決を求められたものです。)

◎南房総広域水道企業団規約の一部改正に関する協議

【可決】

〔委員会付託省略〕

(南房総広域水道企業団の事務所の位置を「勝浦市」から「大多喜町」に移すこと及び地方自治法の一部改正に伴う吏員制度の廃止について企業団規約を改正す

る必要がある、構成市町村における議決を求められたものです。)

◎いすみ市総合計画審議会設置条例等の一部改正【可決】

〔委員会付託省略〕

(議会議員の定数が26人となったことから、「いすみ市総合計画審議会設置条例」「いすみ市水産委員会設置条例」「いすみ市都市計画審議会条例」「いすみ市水道事業運営委員会設置条例」に規定する議会議員の区分より選任される委員数をそれぞれ減員するため改正したものです。)

◎いすみ市道路線の認定【可決】

〔委員会付託省略〕

・市道夷474号線(荻谷地先)  
・市道夷475号線(須賀谷地先)

## 人事案件

◎いすみ市教育委員会委員の任命【同意】

(渡辺文雄氏 再任)

◎いすみ市監査委員の選任

【同意】

(議会議員のうちから選出される監査委員として、杉山敏行議員を選任することについて同意したものです。)

◎人権擁護委員候補者の推薦

【同意】

(前田一郎氏 再任)

## 陳情

◎障害者の福祉・医療サービス利用料の「応益定率」負担

を見直すよう国へ意見書の提出を求める陳情書【不採択】

〔付託委員会〕

民生環境常任委員会

◎「格差社会」を是正し、庶民

増税の中止と社会保障の拡充のため国への意見書採択を求める陳情書【不採択】

〔付託委員会〕

民生環境常任委員会

◎介護保険制度改善・拡充のため国への意見書採択を求める陳情書【不採択】

〔付託委員会〕

民生環境常任委員会

◎療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等国への意見書採択を求める陳情書【不採択】

〔付託委員会〕

民生環境常任委員会



第3回臨時議会(12月8日)から、本来の議場での議会開催となりました。

委 員 会  
審 査  
報 告

12月15日と18日に、付託された議案等を審査するため各常任委員会が開催されました。

委員会に付託された案件の審査概要は次のとおりです。

総務常任委員会

平成18年度いすみ市一般会計補正予算の審査では、交通事故多発地点など交通安全対策費におけるカーブミラー設置工事の工事箇所についての質疑が行われ、緊急性のある箇所へのカーブミラー等交通安全施設の設置については、今後も早急な対応が必要との意見が出され、質疑終了後、採決の結果は全会一致で原案のとおり可決すべきものとされました。

民生環境常任委員会

いすみ市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、改正部分となった地域密着型サービス運営委員会委員及び地域包括支援センター運営協議会委員の人数・選考基準、設置要綱の制定の有無、報酬金額の根拠、この時期の改正で会議のスケジュールはどうか等の質疑が行われ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものとされました。

平成18年度いすみ市一般会計補正予算については、ごみ収集指定袋作製業務の入札回数、業者選定、ごみ袋の材質・強度について、また、夷隅保健センターアスベスト調査業務の調査方法、安全対策、調査をする理由は、等の質疑が行われ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものとされました。

両議案とも質疑無く、それぞれ採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとされました。

平成18年度いすみ市介護保険特別会計補正予算については、地域密着型サービス運営委員会の設立時期、委員の研修、地域包括支援センター運営協議会の開催回数、地域包括支援センターの職員確保、24時間体制の対応について等の質疑が行われ、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとされました。

障害者の福祉・医療サービス利用料の「応益(定率)負担」を見直すよう国へ意見書の提出を求める陳情書、「格差社会」を是正し、庶民増税の中止と社会保障の拡充のため国への意見書採択を求める陳情書、介護保険制度改善・拡充のため国への意見書採択を求める陳情書、療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等国への意見書採択を求める陳情書については、いずれも内容が具体的でなく、漠然とすがることと、採決の結果は賛成少数で不採択と決定しました。

産業建設常任委員会

いすみ市道路占用料徴収条例の一部改正及びいすみ市準用河川の流水占用料等に関する条例の一部改正については、両議案とも質疑無く、それぞれ採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとされました。

平成18年度いすみ市一般会計補正予算も質疑無く、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとされました。

した。

文教常任委員会

平成18年度いすみ市一般会計補正予算については、公有財産購入にあつたての面積、平方メートル単価、また、大原中学校校舎外アスベスト除去工事の具体的な実施箇所及び工期について等の質疑が行われ、質疑終了後、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとされました。



▲付託された議案を審査しました  
(写真は総務常任委員会)

## Q&amp;A

## 一般質問

## 市政をきく

12月定例議会の一般質問は、12月19日に市政に関する諸問題について質問が行われました。

ここでは、紙面の関係で要約した質問及び答弁の一部を掲載いたします。

なお、一般質問及び議案の審議状況等、会議録をご覧になりたい方は、いすみ市のホームページ又は夷隅文化会館、大原文化センター及び岬公民館の各図書室で閲覧することができます。(12月定例議会の会議録は2月下旬に公開を予定しています。)

## 国民健康保険税について、市の基本的な考え方は

岩井 豊 重議員

岩井議員 国民健康保険税については、平成19年度から一律課税となり、旧3町が同額となりますが、この問題は、大きな懸案事項であると考えます。

平成19年度の国民健康保険税についての市の基本的な考え方を伺いたいですが、旧3町における国民健康保険税の差についてどう感じているか。また、課税の方法(応益割、応能割の内容)の見直し、さらに減免制度の適正化など、基本的な見直しが必要ではないか。

市民生活部長 国民健康保険会計は、医療給付費が年々増え続け、厳しい財政運営が続いています。これは、いすみ市に限った問題ではなく、全国的な問題であり、千葉県が発表した平成16年度の市町村の状況によると、前年度からの繰越金や基金繰入金を除いた単年度経常収支は、県内80市町

村中66市町村で赤字という状況です。このような状況の中、国保会計は旧3町がそれぞれの課題を抱えながら合併し、そして合併後も不均一課税で移行してきたところでは、国民健康保険税率につきましては、旧3町に差があり、この差が生じたのは各町における財政事情や国保財政調整基金等の相違によるもので、このことから国保運営に見合った相応の税率を採用しているものではないかと考えます。

いすみ市の国保会計の現状は、平成17年度決算で黒字となっていますが、その要因は、前年度からの繰越金、基金の繰入金、一般会計からの国保財政健全化繰入金によるもので、繰越金や一般会計からの繰入金等はなかつたとすると、約3億円ほどの赤字という状況です。

また、医療給付費も平

成17年度は前年度と比較して10%程度増加し、この医療給付費の増加の原因は、国保加入者の増加や高齢化、1人当たりの医療費の増加とされ、今後も高度医療が進むにつれて伸びる傾向です。国保会計は、保険税や国からの補助金等を財源として独立した会計とすることが理想ですが、現状は不足額が大きくなって、財政のやりくり非常に苦慮している状況で、平成19年度の歳出予算見積もりでは、本年度と同じ税率で税収を見込んだ場合、来年度も今年度と同程度か、それを上回る歳入不足が見込まれる状況です。

相互扶助を目的とした国民健康保険事業では、国保会計の収入が少ないからといって医療給付費等を削減することはできないので、増加し続ける医療給付費等に見合った税制に改正しなければ、健全な運営が難しくなっています。

国民健康保険税は、一年間に必要と予測される医療費等から国・県などの交

付金や補助金を差し引いた額が保険税の総額となるので、これを基本として、保険税を算出した上で、財政調整基金や一般会計繰入金などの程度の繰り入れが可能かを考慮しながら検討し、国保運営協議会に諮った上で方向性を決定したいと考えています。

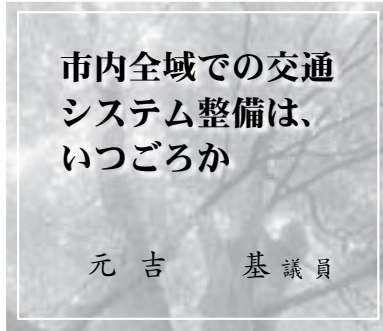
応能割や応益割の見直し等については、合併協議の調整方針で、均一課税に当たって低所得者に配慮した軽減割合、2割、5割、7割を適用することが承認されていますので、調整方針を尊重し、この軽減割合を採用するには、応益割が45%から55%の範囲内とされていきますので、その範囲内を基本に考えています。

応能割については、社会経済情勢を考慮し、資産割と所得割の比較を見直し、所得割の方に重点を置きたいと考えます。

減免制度の運用は、災害等特別な理由により受けられるもので、他の被保険者に不公平とならないよう適正な執行を図ります。



【若井議員はこの質問のほか、「市民が主人公の市役所であるために」、「危機管理について」質問しました。】



元吉議員 本市における高齢化は著しく、特に農村部、漁村部では若い人を見つかるのが難しいほどです。高齢者の方々から一番耳にしたのが、どこへ行くにも足がないという言葉で、日常生活における交通手段の確保は急務です。

交通システムとして、現在、旧大原町の市民号、旧夷隅町の乗合タクシーが運行されておりませんが、旧岬町地区にはありません。一



▲現在、大原地区で運行している「市民号」

日も早くこの格差を解消し、いすみ市民の誰もが利用できる市内巡回バス交通システムの整備が早急に行われればと考えます。市内全域交通システムは何年何月ごろから統一されるのか伺いたい。

また、新築される国保国吉病院行きのバスは、巡回バスの路線に取り入れることはできないか。

市長 市民の足としての市内交通の運行実施予定につい

ては、今年度調査委員会を設置し、委員から各種の意見を伺い、その実現に向けて準備作業を進めています。しかし、旧3町の既存交通形態が異なるため、現在利用している交通形態より、より一層市民にとって便利な交通形態が求められ、これに対応できるよう努力しています。

実施時期は、予算の範囲で、平成19年度に各種の手術を行い市内交通の整備実

現に努力していきます。

国保国吉病院行きのバス運行計画は、高齢者を含め、市民が市内の各地域から主な病院に通院できるように交通体系の整備に向け、準備作業を進めています。

また、合併前の旧3町で重度心身障害者及び独居高齢者の社会参加、あるいは病院への通院など、交通弱者の交通手段の確保を目的に福祉タクシー事業を実施していますが、早期に市内全域でサービス内容の均衡を図ることが必要であるため、新たな福祉移送サービス事業を検討するため検討委員会を設置し、便利で利用しやすい交通手段を確保するための検討をお願いしました。

その結果、重度障害者や要介護者並びに高齢者を対象に、財政面を考慮しつつ事業の一本化によるサービスの提供が必要との意見をいただきました。この意見を尊重し、平成19年度から新たな福祉タクシー事業の実施ができるよう、現在検討しています。

【元吉議員はこの質問のほか、「子育て支援について」、「少子化対策について」質問しました。】



高梨議員 広域的交通システムとして考えるいすみ鉄道について、平成17年8月にいすみ鉄道再生会議を県、夷隅郡市2市2町、有識者によって立ち上げ、平成18年2月26日には大多喜町中央公民館でこの会主催による「これからのいすみ鉄道を考えるシンポジウム」が開催され、意見交換等行われています。大原駅から上総中野駅の26・8キロメートルを広域的交通システムと位置づけるのか、あるいは観光鉄道として考えるのかというところからも、現

在の鉄道利用状況、さらには経営状況について伺いたい。

また、利用客について、いすみ鉄道が平成18年5月1日から31日の定期乗車券の所有者630人について調査したところ、通学定期券による利用者が554人、通勤定期券76人という調査結果と伺いました。通学の手段として重要であると考えますが、いすみ市も第3セクターの構成員であることから、これからの鉄道事業について、市長の考えを伺いたい。

市長 いすみ鉄道は、昭和63年3月の開業から18年を経過し、開業直後の年間12万人の利用者数から減少傾向が続く、昨年度は45万人と開業時の40%までに減少しています。減少の理由は、自家用車の普及や沿線人口の減少によるものと考えられるが、利用者の多くを学生に依存しているいすみ鉄道にとっては、少子化による学生の減少と、それに伴う高校の統合による利用者の減少が最も大きな要因と

なっています。

経営状況も、開業以来経常赤字が続く、平成12年に「いすみ鉄道経営改善計画」を策定し、計画に基づいた経営改善に取り組んでいますが、顕著な経費削減効果は得られず、近年は基金から年間1億5,000万円程度補填している状況です。また、鉄道施設の老朽化や車両の交換時期も近づいていることから、今後も厳しい経営状況と予想されます。

こうした事態を踏まえ、現在県に設置された「いすみ鉄道再生会議」でアンケートや便益調査が多角的に行われ、検討・分析が行われています。なお、「いすみ鉄道再生会議」の結論は、来年の夏ごろには存続か廃止かの結論が出される予定になっていますので、市としては、「いすみ鉄道再生会議」の動向を注視していきます。

【高梨議員はこの質問のほか、「合併について」質問しました。】



▲利用者の減少が続いている「いすみ鉄道」

## 心の教育の現状と これからの方向性は

熱 田 彰 司 議 員

熱田議員 いじめ等に対し、文部科学大臣も異例の声明文を出すなど深刻な事態であるが、生命尊厳・尊重の

心、その心の教育、人間教育を重視した教育環境の整備が必要かと思えます。学校・家庭・地域の役割を含め、いすみ市における心の教育の現状とこれからの方向性について考えを伺いたい。

教育長 核家族化や少子化など社会状況が大きく変化する中で、子供たちの人間関係を築く力は、日常生活の中で自然に身につけることが難しくなっていると言

われています。今年度、「道徳教育の充実、命を大切に教育の充実」をいすみ市教育委員会の重点施策の一つに掲げ、それを受けて各学校は、児童・生徒に「豊かな人間性と社会性」の醸成に向けた取り組みを展開しています。

豊かな人間性と社会性を育むためには、「道徳の授業」の充実はもとより、体験活動による「道徳教育」の推進、家庭・地域・社会と連携した「心の教育」の充実、さらに「命を大切に教育」が大切と考えています。

道徳教育の推進は、各学校では海岸清掃等のボランティア活動、職場体験、海外でのホームステイ、小学校では生活科や総合的な学習の時間を初めとする全教育活動を通して外部人材の活用や親子での奉仕作業、敬老会とのふれあい等を積極的に取り入れて実践しています。

また、心の教育の充実として、学校では教育活動を自己点検し、成果と課題

を校外に公表し、地域とともに歩むスタイルにシフトする必要があります。具体的には、県教育委員会が進める1,000カ所ミニ集会等で「人間関係の希薄さ」を原因とする教育課題について話し合い、地域内コミュニティを高め、地域住民とふれあう体験活動の重要性を確認して、心の教育を推進しています。

さらに、命を大切にする教育の充実について、各学校で「いのちを大切にするキャンペーン」を実施し、「いじめや暴力行為等の人権侵害は許されない行為である。」という意識を高めています。

今後、いすみ市教育委員会として、教職員の意識改革を図り、保護者及び地域住民への啓発活動も積極的に進め、連携を深め、心の教育に全力を尽くします。

【熱田議員はこの質問のほか、「安全・安心のまちづくりについて」、「海辺の保全と活用について」質問しました。】

### 河川の流竹木への対策は

鈴木麗子議員

鈴木議員 川の管理について、1級河川、2級河川は

国と県が管理し、準用河川は市町村が管理すると河川法の規定があります。海岸掃除や公園の掃除はボラティアでできますが、河川の中にある竹、流木、またそれに引っかけたゴミはボラティアでは処理できず、結局、放置されているところがあちこちと見受けられます。これらのごみは原因で台風や大雨の際は被害が起こっています。今後の市としての対策を伺いたい。

産業建設部長 いすみ市内を

流れる2級河川は、夷隅川、塩田川を含め7河川で、千葉県が管理しており、市で管理する準用河川は15の河



▲河川の流下能力の向上が望まれます。

川で、河川延長は3万6、970メートルです。

近年、多発する異常気象による台風・豪雨、また、流域の宅地開発などにより、流域の保水、遊水機能が低下し、洪水流量が増大している状況です。

これらの流域から排出される流竹木やゴミ類も増加の傾向です。市としても、市民の要望の多い河川環境の整備については、市で把握している重要水防区域を含め、定期的に河川パトロールを行い、水の流れを阻害する流竹木等の除去を実施するとともに、河川への倒木についても、所有者

### サービスの統一と合併特例債の用途の基本的な方針は

荒井正議員

と協議しながら伐採・除去を実施し、河川の流下能力の向上を図ります。【鈴木議員はこの質問のほか、「福祉問題について」質問しました。】

荒井議員 合併後も継続している旧3町の独自サービスの統一に向けての基本的な

考えを伺いたい。また、合併特例債の用途ですが、財政危機を何とかしようとするならば、新たな借金をできるだけしないという基本的な考えが必要だと思うが、どういものを使うかということについて、市民に意見を聞く姿勢が必要だと思います。用途の基本的な方針を伺いたい。

市長 市政運営に当たっては、公平さと市民福祉の向上に基本を置いているところで、今後ともこの方針で実行していきたいと考えています。

サービスの統一化の課題ですが、提案のあった福祉事業、国保税、防災行政無線の統一化、そして巡回バス等々たくさんあります。この点は、現在、それぞれの部局で調整をしているところですが、また、今回の合併が12月5日の合併で、かつ年度中途であったことから、合併前に短期間のうちに各課長を中心とする専門部会で調整した方針に基づいているものです。合併

後、1月には予算編成、2月には終了、そして3月議会という短いタイムスケジュールの中で十分な事業調整ができなかったことも事実ですので、1年が経過した今、合併前に各専門部会で調整した方針をそれぞれ、再点検しながら旧3町にあった「良いものは伸ばす」ことの方針のもとに、財源の許す範囲の中で市民福祉の向上を目指してサービスの統一を図り、取捨選択しながら市民生活の安定を目指していきたいと考えています。

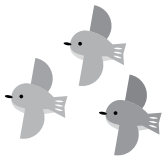
通常の地方債に比べて充当率が引き上げられ、交付税算入があるなど、特別な配慮がなされた有利な地方債であるとはいえ、借金であることから、その運用に当たっては住民に直結した基盤整備事業に重点を置き、国、県等の補助金等を優先的に充当し、新市の財政に過剰な負担とならないよう、財政状況を見ながら対応していきます。

**総務部長** 合併特例債の使途については、合併市町村が一体的に整合性ある地域として発展するために必要な公共的施設の整備や、旧市町村の魅力を保つための地域振興等のために設けられる基金への積み立てに充当され、かつ合併時に作成した「新市建設計画」に位置づけられた事業が対象となります。

いすみ市の「新市建設計画」で位置づけられた事業は、厳しい経済状況の中、

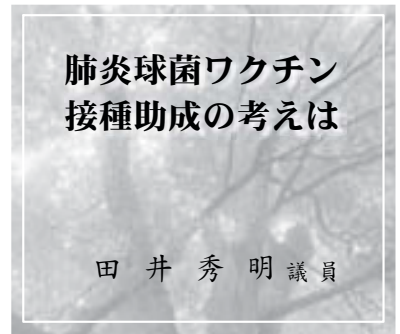
市民生活に直結した広域的、基幹的な事業に厳選されていて、新市となってからの対象事業ですが、平成17年度は「合併推進債」として電算システム統合整備、平成18年度は、「合併特例債」として、道路改良と消防施設整備の2事業です。

【荒井議員はこの質問のほか、「福祉施策の充実について」、「ゴミ処理施設の建設について」質問しました。】



### 肺炎球菌ワクチン 接種助成の考えは

田井 秀明 議員



**田井議員** 肺炎による死亡者は毎年9万人以上を数えており、死者のうち95%が65歳以上の高齢者で、肺炎の多くを占める肺炎球菌に対しては、肺炎球菌ワクチンが極めて有効であると言われ、このワクチンを接種することで80%以上の方に予防効果があると言われています。

予防医療の観点から、経済的効果は非常に高いと思われる、公費助成をする自治体が徐々に増加しています。

肺炎球菌ワクチンは、最低5年はその免疫が続き、長い目で見ると医療費を下げることにつながります。肺炎球菌ワクチンの接種を受けることをまず推奨す

ること、それからワクチン接種について公費で助成する制度を確立することについて、考えを伺いたい。

**市民生活部長** 肺炎球菌のワクチン接種の助成については、6月定例議会での議員より質問があり、その後協議・検討した結果、高齢者の肺炎の予防には健康の保持増進及び医療費削減の上からもワクチン接種は必要であるとの結論に達したので、現在、平成19年度実施の方向で進めています。

実施にあたっては、医師会の協力が不可欠ですので、今後、医師会と実施に向けての具体的な協議を重ねます。

【田井議員はこの質問のほか、「投票所の数及び管轄区域について」、「感染症を中心とした罹患状況を共有するネットワークの構築について」、「乳幼児の予防接種を医療機関で受けさせることについて」、「保育所入所の申し込み手続きについて」、「市役所の会計方法について」質問しました。】

## 編集後記

去る平成18年11月12日の合併後をはじめの市議会議員選挙を経て26名の議員が決まり、新議会がスタートしました。改選に伴い、議会だより編集委員会も新たに編成され、5名の委員が選出されました。

この「いすみ議会だより」も、限られた紙面を有効に利用し、より新しい感覚で議会の様子を詳しく、より分かりやすくお伝えできたらと考えて、工夫を凝らしていきたいと思っております。

また、議会の傍聴はどなたでもできます。日程等、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

- 62-14406
- 議会だより編集委員会
- 委員長 中村 松洋
  - 副委員長 横山 正樹
  - 委員 高梨 庸市
  - 委員 元吉 基
  - 委員 川嶋 英之

次回定例議会は  
2月26日から  
開催される予定です。